

第5次行財政改革計画の進捗状況の報告

1 改革がめざすもの

本格的な人口減少社会の到来、少子高齢化の進展などにより人口構造は大きく変化し、市税収入の伸び悩みや社会保障費のさらなる増加が見込まれています。さらに、高度経済成長期に集中的に建設されてきた道路・橋梁や公共施設などの大量更新時期を控えており、これらは今後の本市の財政運営に大きな影響を及ぼすものと考えられます。

一方、国と地方の関係においては、「国から地方へ」という大きな流れの中、住民に身近な自治体が包括的な権限や財源を有し、住民ニーズに迅速かつ的確に対応できる自立的な行政運営が求められており、全国において道州制や大都市制度の見直しなど新たな地方分権の推進についての議論がなされています。

このような中、社会情勢の変化とともに、ますます高度化・多様化する市民ニーズや増大する財政需要に対し、限られた行政資源(人員・財源等)で的確に対応していくためには、今後も行財政運営のさらなる効率化・最適化を図り、将来にわたり持続可能な行政サービスを提供できる市政運営体制を構築する必要があります。

このようなことから、総合計画に掲げる新しいくまもとづくりとそれを支える市政改革の着実な推進を図るため、平成26年4月に、その具体的な取組を示す第5次行財政改革計画を策定しました。

(1) 目標

「将来にわたり持続可能な市政運営の実現」

社会情勢の変化や新たな行政ニーズに的確に対応し、将来にわたり持続可能な行政サービスを提供できる市政運営を目指します。

この目標を達成するため、次の3つの方針に基づき、71の実施プログラムを作成し、幅広い取組を進めていきます。

- 方針Ⅰ 市民のニーズに対応した質の高いサービスの提供
- 方針Ⅱ 時代の変化を捉えた効率的・効果的な行政運営の推進
- 方針Ⅲ 確固たる財政基盤の構築

【目標値】

- 行財政改革の取組が進んでいると感じる市民の割合 25.0%⇒50.0%
- 信頼できる市政と感じる市民の割合 38.4%⇒60.0%
- 効果的かつ効率的に市政が運営されていると感じる市民の割合 19.9%⇒55.0%
- 経費効果額 174億円

(2) 計画期間

計画期間は、平成26年度から30年度までの5年間とします。

2 平成 27 年度・平成 28 年度の取組

計画期間の 2～3 年目に当たる平成 27 年度から平成 28 年度は、目標である「将来にわたり持続可能な市政運営の実現」を念頭に、71 の実施プログラムについて、目的の確実な達成につながるよう、実施の趣旨やスケジュールに従い推進を図ります。

主な取組内容としては、質の高い区政サービスの提供に向けて、平成 28 年 3 月からコンビニエンスストアでの証明書の発行を開始するとともに、まちづくり支援機能を強化する体制の整備などについて、平成 28 年度に策定する「まちづくり支援機能強化と出張所等再編方針」を基に、平成 29 年度からの（仮称）まちづくりセンターの設置や地域担当職員の配置に向けた準備を行います。

平成 27 年度に策定した「熊本市第 7 次総合計画」の内容を踏まえ、より効率的な組織体制の見直しや職員が組織目標に基づく個人目標の達成のために行動する仕組みづくりなど経営マネジメントの強化を図るとともに、効率的・効果的な行政運営に向けた民間活力の活用などについて継続して検討します。

また、再任用職員の活用等による総人件費の抑制、債権管理の基本方針に基づく債権管理の適正化、公共施設マネジメントの構築など、財政基盤の強化に向けた取組を進めるほか、公営企業についても、各経営健全化計画等に基づき、経営のスリム化や増収対策、経営形態の検討などに積極的に取り組みます。

平成 28 年 4 月に熊本地震が発生し、計画の実施項目やスケジュールについて、様々な変更を余儀なくされましたが、震災からの復旧・復興を早期に進めるためには、目標の達成に向け、引き続き計画を推進することが重要と考えます。

なお、震災の影響を受け変更する内容については、主な取組ごとにまとめ、枠囲みで示しました。

◇主な取組

1 市民のニーズに対応した質の高いサービスの提供

《震災の影響により実施項目やスケジュールに変更があるもの》

○市民協働事業促進の仕組みづくり（市民局）【7】

- ・協働事業の課題整理、協働事業プロセス手順書の作成、協働事業事例集の広報について、復興のための事務事業の見直しにより、休止することとした。

<質の高い区政サービスの提供>

○特色あるまちづくり事業の推進（各区役所・市民局）【1】

【平成 27 年度取組】

- ・地域のまちづくりを担う人材育成、地域課題の検証・解決に取り組むなど、まちづくりの拠点である区役所と区民との協働により、まちづくりビジョンに基づく

事業を実施した。

- ・まちづくり推進事業経費のあり方について、地域のニーズや他都市の状況を踏まえ、地域コミュニティづくり支援補助金制度内容を継続して検討した。

【平成 28 年度取組】

- ・まちづくりへの関心を広く喚起し、地域活動の担い手発掘と人材育成を図り、地域づくりの活性化につなげる。
- ・区民間、地域間の連携を促し、多様な手段を用いた効果的な情報発信と情報共有に努め、区の特性を生かしたまちづくりを引き続き推進する。
- ・まちづくり支援機能の強化と出張所等の再編の一環として、まちづくり推進経費のあり方について検討する中で、熊本地震を受けて、地域からの要望等を踏まえ、災害対応などを含めた地域コミュニティづくり支援補助金の制度内容の見直しを検討する。

○区役所・出張所のあり方とまちづくり推進体制の見直し（各区役所・市民局）【3】

【平成 27 年度取組】

- ・平成 26 年度に作成した「区役所等の在り方に関する基本方針」、具体的な内容を盛り込んだ「区役所見直し実施プログラム」に基づき、実施方針となる「まちづくり支援機能強化と出張所等再編方針（素案）」を策定した。
- ・「区役所見直し実施プログラム」に基づき、プログラム実施に向け関係課と協議を行うとともに、平成 27 年度に策定した「まちづくり支援機能強化と出張所等再編方針（素案）」の中で、（仮称）まちづくりセンターの設置や地域担当職員の配置等、まちづくり支援機能強化に向けた体制の整備について方針を定めた。
- ・平成 28 年 3 月からコンビニエンスストアでの証明書発行を開始した。また、郵便局での証明書発行や区役所の市民が利用しやすい時間帯の開庁等について検討を行った。

【平成 28 年度取組】

- ・「まちづくり支援機能強化と出張所等再編方針（素案）」に係るパブリックコメントを実施し、「まちづくり支援機能強化と出張所等再編方針」を確定する。
- ・「まちづくり支援機能強化と出張所等再編方針」に基づき、引き続き関係課と協議を行い、平成 29 年度からの（仮称）まちづくりセンター設置や地域担当職員配置の準備等、まちづくり支援機能強化に向けた体制の整備を行う。
- ・コンビニエンスストアでの証明書発行の利用状況や平成 29 年度からの出張所等の再編（サービスコーナー化）を踏まえ、市民が利用しやすい時間帯の開庁等について引き続き検討を行う。

<市民参画と協働の推進>

○防災サポーターの導入（消防局）【8】

【平成 27 年度取組】

- ・大学生等から 75 名の志願を受け熊本市消防団機能別団員として任命し、市総合防災訓練や消防出初め式に参加してもらうとともに、普通救命講習、規律訓練及び避難所設営模擬訓練を実施し、災害時における地域防災力の充実強化を図った。

- ・平成 26 年度に導入した「熊本市大学生等消防団活動認証制度」について、各大学へ周知し、大学生の支援活動を強化した。

【平成 28 年度取組】

- ・平成 28 年 4 月に大学生等から志願を受け機能別団員として任命し、熊本地震においては、これまでの訓練実績を活かし、支援活動を行い成果を上げた。今後は地震の教訓を活かし災害時における地域防災力の充実強化を図る。
- ・「熊本市大学生等消防団活動認証制度」について、引き続き各大学へ周知し、大学生の支援活動をより一層強化する。

＜市民サービスの改革と充実＞

○中心市街地、観光施設等の無料 Wi-Fi 環境整備（総務局）【12】

【平成 27 年度取組】

- ・大江・植木・富合・城南の各図書館に Wi-Fi 環境を整備するとともに、上通、下通、新市街の各商店街に対して、Wi-Fi サービスの継続提供の要請を行った。
- ・Wi-Fi の利用拡大を図るため、利用可能エリアや利用方法を掲載したチラシ等を作成し、整備箇所に配布して周知広報に努めた。

【平成 28 年度取組】

- ・観光客への利便性向上に向け、市電への Wi-Fi 環境整備の検討を行うとともに、上通、下通、新市街の各商店街に対して、引き続き Wi-Fi サービスの継続提供の要請を行う。
- ・震災時において、避難所となった各施設に各通信事業者から無料で Wi-Fi 環境の整備を順次受けるまでの間、震災前に整備していた Wi-Fi 環境が有効に活用された。しかしながら、全ての避難所に Wi-Fi 環境を常設するのは現実的でないため、新たに整備が必要な施設がないか検討していく。

○市立保育園の見直し（健康福祉局）【15】

【平成 27 年度取組】

- ・児童発達支援等の利用状況等を踏まえ、児童発達支援ルームの未設置区（東区、南区）への施設の設置について検討を行った。
- ・利用者支援事業として、利用者支援員を平成 27 年 11 月から各区に 1 名ずつ配置し、保育施設の利用者の個別ニーズを把握して、適切な施設や事業等を円滑に利用できるよう支援することで、子育て支援の充実を図った。
- ・黒髪乳児保育園の円滑な民営化を図るため、引受法人との合同保育を実施した。
- ・市立保育園の役割、保育需要等を踏まえた見直し案を作成し、関係部局と協議を行った。

【平成 28 年度取組】

- ・児童発達支援等の新規の民間施設の設置状況や利用状況を踏まえ、引き続き児童発達支援ルームの未設置区（東区、南区）への施設の設置について検討を行う。
- ・平成 28 年 4 月時点において「待機児童ゼロ」を達成したが、引き続き、実質的な待機児童の解消に向け、解消プランの 3 つの柱の一つである保育所等入所業務の改善に向けてきめ細かな対応を行う。

- ・市立保育園の見直し案について、引き続き関係部局との協議を行う。

II 時代の変化を捉えた効率的・効果的な行政運営の推進

《震災の影響により実施項目やスケジュールに変更があるもの》

○経営マネジメントの強化（総務局・政策局）【21】

- ・全体スキームの作成、市政運営方針の策定について、震災復興計画と、それに合わせた組織体制を踏まえ、方針策定に向けた検討を深め、民間企業の経営方針・理念等の事例について調査・研究を行うため、準備期間を延長する。
- ・災害対応業務が発生したことにより組織目標の設定や目標達成度評価の目標設定の実施を一旦延期するが、実施時期について検討を行う。

○情報システムの最適化（総務局）【23】

- ・福祉系システム稼働を平成 29 年 1 月に予定していたが、震災対応のため運用設計やテスト・研修計画の見直しを行う。
- ・税務系システムについて、平成 29 年 7 月からの段階稼働を予定していたが、震災対応のため作業工程のスケジュール見直しを検討する。
- ・保険料系、福祉系、税務系システムの番号制度対応について、平成 29 年 7 月に情報提供ネットワークシステムの連携を予定していたが、国のスケジュール変更、県の震災対応に伴うテスト時期変更の影響があり、今後、国や県の動向に注意しつつ検討していく。

○効率的な会議運営の検討（総務局）【25】

- ・ペーパーレス会議について、庁議・市長レク・災害対策本部会議等において試行的にタブレットを利用しながら、導入システムやその運用方法の検討を行う。また、災害対応業務の発生により会議の開催件数の目標値の設定を延期する。
- ・テレビ会議システムの導入について、他政令指定都市の動向を研究しながら先進地への視察等を行うとともに、引き続き現有資産（庁内ネットワークや機材等）が活用できないか、検証を行う。また、災害対応業務の発生により会議の開催件数の目標値の設定を延期する。

○事務事業の見直し（総務局・財政局）【26】

- ・事務事業の点検について、平成 28 年度は「事務事業の効率化」の取組に替えて実施する。
- ・震災の復旧・復興には相当な費用とマンパワーを要することから、当初予算計上事業についても、優先度や効果、適時性等を念頭に見直し、進度の調整等を行う。更に、平成 29 年度の予算編成においては、マンパワーや財源を復興計画に掲げる取組に集中させるため、ビルド・スクラップ・リフォーム、終期設定（サンセット）の徹底、類似事業の統合などの事務事業の見直し・整理を行う。

○窓口業務等のアウトソーシング（健康福祉局）【32】

- ・要介護認定事務について、委託の範囲や内容の精査、委託した場合の新たな課題の検討に加え、震災の影響により十分な検討期間が取れていないため、スケジュールも含め検討を継続する。

○市営墓地・納骨堂管理における指定管理者制度の活用（健康福祉局）【33】

- ・地震により墓石の損壊や法面の亀裂等の被害を受け、復旧・復興業務を優先するとともに、指定管理で担う業務内容が十分に実施できないため、制度の導入を中止することとした。

○環境工場業務体制の見直し（環境局）【34】

- ・技術系職員の適正配置・業務体制の見直しについて、平成 28 年度に決定する予定であったが、震災により業務職員の配置先が一部閉鎖や業務休止を余儀なくされており、今後の人員配置が不透明となっていることや被災した市施設等の復旧のため技術系職員が全庁的に不足している状況を踏まえ、実施時期について検討していく。

○市民会館管理運営の見直し（経済観光局）【35】

- ・指定管理者制度を含めた施設管理の検討について、震災被害を受けた大ホールの復旧に 1 年以上の期間を要するため、復旧工事の工程を基に制度導入に向けた作業スケジュールを決定する。

○公設運動施設等における指定管理者制度の活用（経済観光局）【36】

- ・震災により被害を受けた施設の復旧及び統廃合を検討し、復旧工事を最優先に行う。新たに指定管理制度の導入が可能な一定規模の施設については、平成 31 年度導入に向けた準備を進めていく。
- ・城南地区で小規模指定管理施設として選定した塚原グラウンドについては、震災仮設住宅用地となっており、その後の利用方法について検討していく。

○図書館サービスの見直し（教育委員会事務局）【37】

- ・管理運営体制等の見直しについて、公民館図書館を含めた図書館ネットワーク全体での運営体制について、直営・委託・指定管理制度の導入等の熊本地震後の比較検討や関係部署との協議を行う必要があるため、検討期間を延長する。

○組織体制の見直し（総務局）【38】

- ・復旧・復興を迅速かつ着実に行うため、復興部、震災廃棄物対策課、震災土木施設対策課を新設した。今後も、復旧・復興の各段階に応じた組織体制の構築について検討を行う。

○総合的な人材開発の推進（総務局）【40】

- ・復旧・復興業務において、研修や他都市での災害応援派遣を通じ得た知識と経験を有する職員が主導的に対応に当たったが、人数が不足した。よって、災害時に迅速・的確な対応ができる職員を育成するため、人材面での反省や課題の整理をもとに育成方法を検討し、育成プログラムの作成や各部署おける育成に取り組む。

○職員倫理意識の向上（総務局）【42】

- ・震災後、復旧・復興業務を優先させるため、集合型での職員研修は実施困難となった。平成 28 年度は、集合型研修を減らすものの、職場内研修の方法を含めハラスメント防止や飲酒運転撲滅などの研修を実施するとともに、職員倫理意識の向上を図る。

<経営マネジメントの強化>

○文書やデータ等の管理の見直し（総務局）【22】

【平成 27 年度取組】

- ・効率的に仕事ができる職場づくりのため、執務室内共通文書の選定における文書の管理ルールに基づいた職場環境の点検方法（案）を作成し、特定の組織で試験実施を行う準備をした。
- ・文書管理システムを利用した執務室内共通文書の選定における文書の管理ルール（案）を作成し、総務厚生課内での試験実施を踏まえ、課題等を整理した。
- ・庁内ネットワーク内文書の整理・整頓について、共有フォルダの整理・整頓例（案）を作成し、情報部門に対し協議を投げかけた。また、実務に沿った効果的な促進方法について、検討を行った。

【平成 28 年度取組】

- ・平成 27 年度に作成した執務室内共通文書の選定における文書の管理ルールに基づいた職場環境の点検方法（案）について、特定の課または局において、試験実施を行う。
- ・試験実施により整理した課題を解消し、共通文書の管理ルールを決定する。
- ・庁内ネットワーク内文書の共有フォルダの整理・整頓の素案について、情報部門等と協議を実施し、整理・整頓例のあり方及びその効果的な促進方法を検討する。

<事務事業のゼロベースでの見直し>

○直営業務（技能労務職）の見直し（総務局）【27】

【平成 27 年度取組】

- ・直営での業務実施の必要性等について関係課と協議し、全市的な技能労務職の職場のあり方について、残す職場及び平成 34 年度まで退職不補充とする取扱い方針を決定した。
- ・直営業務のあり方の検討状況に応じて、再任用の活用も含め、個別に民間委託等

の検討を進めた結果、平成 28 年度より動植物園の入場門の民間委託を実施することとした。

【平成 28 年度取組】

- ・平成 27 年度に決定した技能労務職の職場の取扱い方針に沿った民間委託等を検討していく。

<民間活力等の活用>

○総務事務のアウトソーシング（総務局）【29】

【平成 27 年度取組】

- ・既に委託した総務事務の円滑かつ適正な運用を図るとともに、平成 28 年度からの次期契約に向けて、定型・定例的業務で更に委託可能な事務がないかの検討を行った。

【平成 28 年度取組】

- ・既に委託した総務事務の円滑な運用を図るとともに、合理化や簡素化、改善できる事務がないか点検等を行う。また、次期契約に向けて、定型・定例的業務で更に委託可能な事務がないかの検討を行う。

○ファミリー・サポート・センター熊本のアウトソーシング（健康福祉子ども局）【30】

【平成 27 年度取組】

- ・事業を統合し民間委託を実施したファミリー・サポート・センター熊本と緊急子どもサポートくまもと（病児対応）の事業について、モニタリングの結果、会員不足についての意見が多かったため、各種広報媒体の活用のほか、保育園・幼稚園・小学校等へチラシを配布し登録会員の確保に努めた。

【平成 28 年度取組】

- ・各種広報媒体を活用し登録会員の確保に努める。また、モニタリングを継続し事業改善につなげる。

○熊本城マラソンの運営のあり方の見直し（経済観光局）【31】

【平成 27 年度取組】

- ・他の大会の運営形態の調査を継続し、管理運営を委託している外郭団体について、運営の受け手と成り得るか検討を行った。また、市職員の業務移行を段階的に図るため、団体の職員の増員を行った。

【平成 28 年度取組】

- ・管理運営を委託している外郭団体について、運営の受け手と成り得るか検討を継続するとともに、民間を主体とした運営体制への円滑な移行方法について調査研究を行う。

<組織運営体制の適正化>

○クリーンセンター業務の見直し（環境局）【39】

【平成 27 年度取組】

- ・業務見直しに係る小委員会を開催し、収集職員による啓発業務の強化を含めた将

来のクリーンセンター業務のあり方について協議し、2名乗車体制移行後の方向性を整理した。

- ・乗車体制の見直しにおける2名乗車体制についての課題を検証するため試行し組合と協議を行い、平成28年度からの実施に向け準備を進めた。

【平成28年度取組】

- ・2名乗車体制移行後の収集職員による啓発業務の実施状況の検証や、人事配置についての小委員会における確認協議を適宜行いながら、クリーンセンター業務のあり方について検討する。

＜人材の育成の推進＞

○技術職員における技術力の向上（総務局）【41】

【平成27年度取組】

- ・公共事業（工事）に関する技術力の向上を図るため、技術職員研修計画の策定、研修の斡旋、各研修機関への派遣、市主催・共催研修等を実施した。また、派遣研修の報告会やOJT（職場内研修）を実施し、研修内容の共有や技術力の継承を図った。
- ・土木研究所と公共事業（工事）に関する技術的課題の情報や開発技術に関する意見の交換を行い、課題の解決を図った。

【平成28年度取組】

- ・公共事業（工事）に関する技術力の向上を図るため、引き続き、技術職員研修計画の策定、研修の斡旋、各研修機関への派遣、市主催・共催研修等を実施する。また、人事異動を考慮し、均衡のとれた研修体系を構築して、各局間の連携や調整を図る。
- ・土木研究所との情報交換・連携・協力等により、公共事業（工事）に関する技術的な課題解決を図る。また、今後の社会基盤の維持管理にかかる技術的な連携や協力の方向性について、意見交換を行う。

＜コンプライアンスの徹底＞

○内部統制システムの見直し（総務局）【43】

【平成27年度取組】

- ・個別・共通マニュアルの再点検結果に基づくマニュアルの見直しについて、監査事務局と連携し定期監査にて実施した。
- ・事務処理ミス等を繰り返さないため、事務処理ミスの原因を明らかにするとともに、人為的な要因や仕組的な要因などについて総合的に点検し、対応について検討を行う「事業執行の総点検」及び確認調査を実施した。
- ・更に、過去の失敗事例をもとに「事務処理ミス、ヒヤリ・ハット事例集」を作成し、庁内ネットワークを活用し全庁的に情報共有を図るとともに、これを活用した職場内研修を実施した。

【平成28年度取組】

- ・不祥事や事務処理ミスが起きない組織づくりのため、チェック体制の強化を図る。

III 確固たる財政基盤の構築

《震災の影響により実施項目やスケジュールに変更があるもの》

○各種財政指標の改善（財政局）【46】

- ・「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく財政の健全性に関する指標の改善について、毎年度の当初予算編成において、財政の中期見通しのローリングを通じ、投資全体の年度間調整を図りながら、事業の選択と集中を進め、計画的な財政運営に努めてきた。しかしながら、今後、熊本地震からの復旧・復興に多額の財政負担が発生することが見込まれており、指標の悪化を最小限度に抑えられるよう、更なる取組を進めていく。

○市税収納率の向上（財政局）【49】

- ・徴収業務と滞納処理業務の強化について、財産調査や差押等の滞納整理にあたっては、滞納者の被災状況の調査・把握をして、慎重かつ丁寧に行っていく。
- ・初期滞納者への滞納対策の強化について、納付の案内、指導及び滞納整理においては熊本地震による被災の状況を鑑みながら慎重に行っていく。

○競輪事業中期経営計画の策定・推進（経済観光局）【52】

- ・競輪事業の活性化と経営安定化を図るため、平成 26 年度に策定した「熊本競輪中期経営計画」に基づき、売上向上策、経費縮減策を実施してきたが、熊本地震により競輪場施設が甚大な被害を受け、実施が困難となったため、計画を中止する。なお、サービスセンターを活用した場外車券の販売や、他場を借り上げての市営競輪を開催し、収益の向上を図る。
- ・施設復旧計画を策定し、計画に基づく一般会計への早期繰出を目指した収支見込の設定を行う。

○時間外勤務の縮減（総務局）【57】

- ・管理職等のコスト管理に対するインセンティブを与えるため、業務効率化の実績を評価する仕組みを構築することについて、主査級以上の職員に目標達成度（業績）評価を実施し、業務の改善等に関する実績を高く評価する仕組みを構築してきた。熊本地震後、組織目標の設定、目標達成度評価の目標設定を延期している。

○公共施設マネジメントの構築（財政局）【58】

- ・平成 28 年度に予定している「公共施設等総合管理計画」の策定にあたっては、「施設白書」による分析と課題の整理に加え、熊本地震の影響を踏まえ、復興計画との整合性を図る。

○橋梁長寿命化修繕計画の推進（都市建設局）【59】

- ・熊本地震で被災した神園橋について、撤去、架け替えを行い、橋梁長寿命化修繕計画から除外して取り扱う。

○市有建築物の長寿命化実施計画の策定・推進（都市建設局）【61】

- ・熊本地震により被災した市有建築物の復旧を優先しつつ、震災を踏まえた「公共施設等総合管理計画」との整合を図りながら、施設の被災状況を考慮した「中長期保全計画」とするため、今後の計画方針について関係各課と協議を進める。

○公園施設長寿命化計画の推進（都市建設局）【62】

- ・公園長寿命化計画（個別整備計画）に基づく改修工事について、熊本地震後の予算執行の見直しに伴い、工事を延期することとした。

○学校施設長寿命化計画の検討・策定（教育委員会事務局）【63】

- ・学校施設長寿命化計画の策定にあたり、熊本地震で被災した学校施設の被害状況や復旧等の動向を踏まえ、準備・検討期間を平成 29 年度まで延長する。

○上下水道事業経営基本計画の財政見通しの見直し（上下水道局）【67】

- ・平成 28 年度に上下水道事業経営基本計画の中間見直しで財政見通しの更新を予定していたが、復興計画の策定とともに水道及び下水道の事業計画についても震災の影響を踏まえ見直す必要があることから、中間見直しを平成 29 年度までの 2 か年で実施することとした。

○熊本市民病院経営改善計画の策定・推進（病院局）【68】

○熊本市民病院の経営形態の検討（病院局）【69】

- ・熊本地震により病院施設に甚大な被害を受け、周産期医療などの病院機能の大半を失ったため、移転再建を行うこととした。新病院の病院機能や病床規模については、外部有識者による懇談会から意見を聴取し、県の地域医療構想との整合性を図りながら施設整備基本計画を策定する。これらを踏まえながら、熊本市民病院経営改善計画の検討を進めていく。
- ・新病院の基本方針として「質の高い医療サービスを持続安定的に提供する」を掲げ、経営形態の見直し・刷新に取り組むこととしている。今後策定を進める経営改善計画の中で経営形態の検討を行っていく。

<財政基盤の強化>

○債権管理のあり方の検討（財政局）【48】

【平成 27 年度取組】

- ・「熊本市債権管理基本方針」を策定し、方針に基づく取組を開始した。併せて、「熊本市債権管理事務マニュアル」を作成し、基本方針及び事務マニュアルについての内部研修を実施した。
- ・債権管理条例を策定するとともに、支払督促に関する事務の効率化を図るため、

「熊本市長の専決処分事項に関する条例」の一部改正を行った。

- ・債権管理一元化の組織設置について業務や体制等を検討した結果、総合支援機能と債権整理機能をもつ「債権管理の総括組織」へと組織のあり方を変更し、設置の準備を整えた。

【平成 28 年度取組】

- ・全庁的な債権管理の適正化に向け、未収債権を保有している部署に対し滞納整理に関する技術的助言や指導を強化するとともに、職員の専門性を高めることを目的に、債権管理条例や事務マニュアル、滞納整理業務等に関する研修を行っている。
- ・現行の債権管理対応会議を改編し、全庁的な意思決定機関としての新たな会議体を設置し、削減目標や具体的な取組等を設定した（仮称）債権管理計画の策定に向けた準備を進める。

＜総人件費の抑制＞

○再任用職員の活用（総務局）【56】

【平成 27 年度取組】

- ・再任用職員を配置するにあたって、各課の業務体制や運営状況を考慮しながら、正規職員や嘱託員との置き換えを行うとともに、新たな行政課題に対応するべく専門的知識や経験を活かし、活用を図った。

【平成 28 年度取組】

- ・再任用職員の配置するにあたって、引き続き、正規職員や嘱託員との置き換えを行うとともに、事務事業の円滑な運営も念頭に置きながら、活用を図っていく。

＜公共施設等の最適化＞

○市営住宅等長寿命化計画の推進（都市建設局）【60】

【平成 27 年度取組】

- ・「熊本市市営住宅等長寿命化計画（平成 24 年度～平成 33 年度）」に基づき、市営住宅等の計画的な維持管理を行うことで、長寿命化、ライフサイクルコストの縮減及び事業量の平準化を図ることを目的としている。平成 27 年度においては、計画に基づき、山本団地について本体工事を着工し、川鶴団地他について外壁改修工事を実施した。また、今後の工事対象住棟についての調査設計を行った。

【平成 28 年度取組】

- ・「熊本市市営住宅等長寿命化計画」に基づき、山本団地を竣工し、楠団地他で外壁改修工事を実施する。

＜公営企業の改革＞

○交通事業の経営健全化の推進（交通局）【64】

【平成 27 年度取組】

- ・地域 IC カードと市電 IC カードの相互利用環境の構築とともに、市電の軌条更換工事や旧車両のステップ改良等の利便性向上による利用促進を図った。また、資産の有効活用として回転用地の売却等により、経営健全化計画の目標である「資

金不足比率の解消」を達成した。

- ・交通局と関係各課で構成する「経営戦略策定検討会議」を設置し、交通局の経営収支見通しを示す「中期経営収支プラン」を策定した。

【平成 28 年度取組】

- ・平成 27 年度に計画終了した経営健全化計画に続き、平成 28 年度からは、交通局の新たな経営収支見通しを示す「中期経営収支プラン」に基づく経営健全化に取り組み、経常収支比率 100%以上を目指す。
- ・国の平成 30 年度までの経営戦略の策定推進に係る地方財政措置期間の中で経営戦略を策定するため、準備を行っていく。

(指標の推移)

単位：%

	基準値 (H24)	実績 (H26)	実績 (H27)	目標値 (H30)
行財政改革の取組が進んでいると感じる市民の割合	25.0	22.3	22.9	50
信頼できる市政と感じる市民の割合	38.4	37.9	37.3	60
効果的かつ効率的に市政が運営されていると感じる市民の割合	19.9	20.7	20.8	55

「熊本市第 6 次総合計画」市民アンケート調査報告書より